平成２８年（フ）第５７４号
（最後の住所）京都市伏見区京町３丁目175番地１　ＭＯグローリーエイトⅡ305号
破産者　亡久保田榮一相続財産
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１８号
長崎県島原市湊町259番地
破産者　島原倉庫運送株式会社
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２７年（フ）第５９号
富山県南砺市田尻42番地１
破産者　千場　正行
1　決定年月日　平成28年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第５号
三重県北牟婁郡紀北町矢口浦303番地の６
破産者　大徳建設株式会社
1　決定年月日　平成28年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

平成２７年（フ）第３４号
三重県北牟婁郡紀北町島原2943番地の１
破産者　有限会社平健組
1　決定年月日　平成28年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

平成２７年（フ）第２０２号
愛媛県松山市山越１丁目12番１号
破産者　有限会社エー・アイプランニング
1　決定年月日　平成28年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２２８９号
大阪市生野区舎利寺２丁目18番22号　レオパレス舎利寺ＣＦ　104号
破産者　神代　秀幸
1　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
2　一般調査期日　平成29年２月27日午後２時
平成28年12月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３１６号
熊本県合志市須屋2758番地15、開始決定時の住所熊本県合志市幾久富1647番地133
破産者　長塩　浩司
1　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
2　一般調査期日　平成29年２月23日午後３時30分
平成28年12月16日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１２９号
北海道河東郡音更町木野大通東15丁目３番地54
破産者　梅林　三克
1　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
2　一般調査期日　平成29年２月23日午前10時30分
平成28年12月16日
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第１３２２号
奈良県生駒市俵口町1450番地25
破産者　石倉　行宏
1　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
2　一般調査期日　平成29年２月27日午後２時
平成28年12月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６０号
福岡県小郡市小板井150番地１　ガーデンコンフォートⅠ　102号
破産者　河村　典子（旧姓須川）
1　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
2　一般調査期日　平成29年３月６日午前11時30分
平成28年12月16日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第５０３号
埼玉県越谷市東越谷６丁目101番地　Villa d'Est104、開始決定時の住所埼玉県越谷市伊原２丁目３番29号
破産者　齋藤　博樹
1　破産債権の届出期間　平成29年１月30日まで
2　一般調査期日　平成29年３月３日午前11時30分
平成28年12月15日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第２０６６号
大阪市生野区林寺６丁目１番11号
破産者　祝田　俊一
1　破産債権の届出期間　平成29年１月30日まで
2　一般調査期日　平成29年２月27日午後２時30分
平成28年12月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７１５号
大阪市北区天満橋１丁目８番40号
破産者　有限会社ＣＡＭＰＯＮＥＲＯ
1　破産債権の届出期間　平成29年１月31日まで
2　一般調査期日　平成29年３月９日午後２時
平成28年12月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８１５号
大阪市浪速区塩草２丁目４番18―401号
破産者　中島　康満
1　破産債権の届出期間　平成29年２月３日まで
2　一般調査期日　平成29年３月２日午後２時30分
平成28年12月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７９号
北海道河東郡上士幌町字上士幌東１線224番地
破産者　髙成　一吉
1　破産債権の届出期間　平成29年２月６日まで
2　一般調査期日　平成29年３月16日午前10時15分
平成28年12月16日
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第７５７号
京都府城陽市寺田乾出北12番地の２
破産者　平山　清子
1　破産債権の届出期間　平成29年２月10日まで
2　一般調査期日　平成29年３月22日午前10時
平成28年12月16日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３６９号
岡山市南区藤田1960番地
破産者　株式会社ＳＴＪ
1　破産債権の届出期間　平成29年２月14日まで
2　一般調査期日　平成29年３月15日午前11時15分
平成28年12月16日
岡山地方裁判所第３民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第６６号
山口県下松市中央町10番８号サン藤田202号（申立時の住所　山口県大島郡周防大島町大字外入976番地）、申立時の住民票上の住所山口県熊毛郡田布施町大字麻郷602番地29
破産者　田中　政治
異議申述期間　平成29年１月25日まで
平成28年12月16日　山口地方裁判所岩国支部

再生計画認可

平成２８年（再）第１７号
東京都大田区昭和島１丁目１番21号
再生債務者　昌立物産株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年12月14日
東京地方裁判所民事第20部